

広域振興局長

提出者 ㈱岩手ヤクルト工場
 住所 〒024-0051 岩手県北上市相去町大松沢1-45
 氏名 代表取締役社長 清水 義和

（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

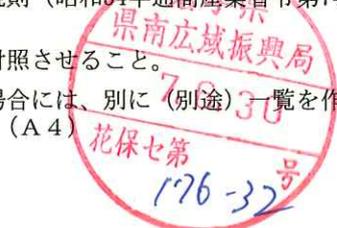
主たる工場又は事業場の名称	㈱岩手ヤクルト工場	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県北上市相去町大松沢1-45	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	1,981 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	3 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者			

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
㈱岩手ヤクルト工場	岩手県北上市相去町大松沢1-45	1,981 kℓ
		kℓ
		kℓ

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。



別紙 その1 (工場又は事業用者)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	(2024)年度										E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	対前年度化二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)		
	エネルギーの使用量			販売したエネルギー使用量												
	数値 A	単位	熱量(GJ) B	数値 C	単位	熱量(GJ) D										
原油(コンデンセートを除く)		kL			kL											
原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL											
揮発油(ガソリン)		kL			kL											
ナフサ		kL			kL											
ジェット燃料		kL			kL											
灯油		kL			kL											
軽油	0.41	kL	16		kL		16				16	1		1		
A重油	349.69	kL	13,603		kL		13,603				13,603	963		963		
B・C重油		kL			kL											
石油アスファルト		t			t											
石油コークス		t			t											
石油ガス	0.37	t	18		t		18				18	1		1		
石油系炭化水素ガス		千m ³			千m ³											
液化天然ガス(LNG)		t			t											
その他可燃性天然ガス		千m ³			千m ³											
化石燃料	石炭	輸入原料炭		t		t										
		原料炭		t		t										
		コークス用原料炭		t		t										
		吹込用原料炭		t		t										
		一般炭		t		t										
		輸入一般炭		t		t										
		国産一般炭		t		t										
輸入無煙炭		t		t												
石炭コークス		t			t											
コールタール		t			t											
コークス炉ガス		千m ³			千m ³											
高炉ガス		千m ³			千m ³											
発電用高炉ガス		千m ³			千m ³											
転炉ガス		千m ³			千m ³											
その他の燃料	都市ガス		千m ³		千m ³											
	()															
非化石燃料	黒液		t		t											
	木材		t		t											
	木質廃材		t		t											
	バイオエタノール		kL		kL											
	バイオディーゼル		kL		kL											
	バイオガス		千m ³		千m ³											
	その他バイオマス		t		t											
	RDF		t		GJ/t											
	RPF		t		GJ/t											
	廃タイヤ		t		GJ/t											
	廃プラスチック(一般廃棄物)		t		GJ/t											
	廃プラスチック(産業廃棄物)		t		GJ/t											
	廃油		kL		GJ/kL											
	廃棄物ガス		千m ³		千m ³											
	混合廃材		t		t											
水素		t		t												
アンモニア		t		t												
その他燃料()																
小計①							13,637				965			965		
熱	産業用蒸気		GJ		GJ											
	産業用以外の蒸気		GJ		GJ											
	温水		GJ		GJ											
	冷水		GJ		GJ											
	地熱		GJ		GJ											
	温泉熱		GJ		GJ											
	太陽熱		GJ		GJ											
	雪氷熱		GJ		GJ											
小計②																
電気	電気事業者①	7,273.06	千kWh	62,839	千kWh		62,839				2,924			2,924		
	電気事業者②(重複数契約している場合使用)		千kWh		千kWh											
	自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh		千kWh											
	自家発電	89.63	千kWh	323	千kWh						323					
	太陽光		千kWh		千kWh											
	水力		千kWh		千kWh											
風力		千kWh		千kWh												
その他		千kWh		千kWh												
小計③							63,162				2,924			2,924		
合計 ④=①+②+③							76,799				3,899			3,899		

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	1,981	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区分	温室効果ガスの排出量
二酸化炭素の排出量	3,889 t-CO ₂
メタンの排出量	t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量	t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量	t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量	t-CO ₂
六ふっ化硫黄の排出量	t-CO ₂
三ふっ化窒素の排出量	t-CO ₂
合計	3,889 t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

工場から排出するCO₂の発生量を2024年までに2020年度比0.5%(26.0t-CO₂)削減する目標を挙げて取組みを行ったところ、4年間で約8.2%(426.9t-CO₂)の削減となった。目標を約7.7%上回ることができた。

また、2024年地球温暖化対策計画書にて、度工場から排出するCO₂発生量を2020年度比0.65(t-CO₂)削減する目標を挙げて取組みを行ったところ、1年間で383.43(t-CO₂)の削減となった。

工場で使用する用水を2024年までに2020年度原単位比0.4%(552.5ℓ/百万本)(約90m³)削減する目標を挙げて取組みを行ったところ、4年間で約23.7%(32666.3ℓ/百万本)の削減となった。目標を約23.3%上回ることができた。

また、2024年地球温暖化対策計画書にて、工場で使用する用水を2020年度原単位比13.81(ℓ/百万本)削減する目標を挙げて取組みを行ったところ、1年間で7844.2(ℓ/百万本)の削減となった。

工場から発生する廃棄物を2024年までに2020年度比0.5%(862.3kg)削減する目標を挙げて取組みを行ったところ、4年間で約21.3%(36714.49kg)の削減となった。目標を約20.8%上回ることができた。

また、2024年地球温暖化対策計画書にて、工場から発生する廃棄物発生量を2020年度比21.56(kg)削減する目標を挙げて取組みを行ったところ、1年間で33,648.5(kg)の削減となった。

【具体的な取組状況】

1.電気

(1)外灯ランプのLED化をしたことで、8.91(t-CO₂)の削減となった。

(2)電動成形機ヒーターの設定温度変更をしたことで、1.14(t-CO₂)の削減となった。

2.用水

(1)CIP経路変更をしたことで、(666.637ℓ/百万本)の削減となった。

(2)ピペットのすすぎ時間を短縮したことにより、(473.117ℓ/百万本)の削減となった。

3.廃棄物

(1)生産開始前の製品検査数変更による資材固定ロス減少により、125.52(kg)の削減となった。

(2)容器外観検査装置の機能確認用容器を減らしたことで、58.38(kg)の削減となった。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

構内に2本植樹を実施予定。

別紙 その3 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (年度)

自動車		二酸化炭素の排出			燃料使用 量対前年 度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	()	ℓ	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
軽油	()	ℓ	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
LPG	()	kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気		kWh	0.402 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	0 (0)			kg-CO ₂	

備考1 保有台数欄の()には、ハイブリッド車の台数(内数)を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

【具体的な取組状況】

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項